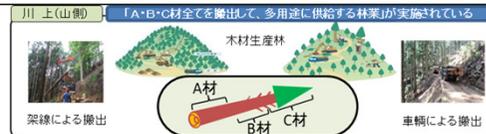


# Ⅶ 豊かな「都」をつくる 24 森林環境管理・林業振興 (135) 奈良県産材の安定供給及び利用の促進

## これまでは

A材、B材、C材全てを搬出し、多用途に供給利用する県産材の安定供給と利用の促進を目指して努力してきました。



### 政策課題

- ・県産材の供給量及び利用量の減少
- ・林業・木材産業従事者の減少・高齢化
- ・後継者不足
- ・木材価格の低迷

### 政策目的の実現

- ・適切な森林管理による森林資源の質の向上
- ・県産材の安定供給と利用の拡大
- ・機械化、効率化、合理化
- ・人材育成、雇用の創出
- ・加工流通コストの削減
- ・木材・木製品の付加価値化

森林所有者、林業事業者、森林組合、木材産業事業者、建築関係事業者、県民、市町村、県の協力連携が必要

## もっと良くするために

「奈良県県産材の安定供給及び利用の促進に関する条例」を令和2年2月議会に提案します。

基本理念を「森林の次世代への継承」と「持続可能な森林経営」とし、次のような基本的施策を実行します。

- 県産材の安定供給の促進 (519百万円)
  - ・高性能林業機械の積極的導入
- 県産材の利用の促進 (113百万円、R元・2月補正 127百万円)
  - ・国内外への販路の拡大・木質バイオマスへの活用
- 人材の育成及び確保 (25百万円)
  - ・研修の実施
- 山村地域の活性化 (1百万円)
  - ・都市・山村交流の促進
- 普及啓発 (23百万円)
  - ・木に親しむ機会確保
- 木の文化の継承 (4百万円)
  - ・試験研究の実施
- 安定供給及び利用促進プランの策定 (3百万円)



令和2年度予算案 688百万円  
令和元年度2月補正予算案 127百万円

R2予算案 687,667千円、R元・2月補正予算案 127,188千円

○奈良県県産材の安定供給及び利用の促進に関する条例(令和2年2月議会に提案)に基づき、「県産材の安定供給及び利用の促進」に関する施策を総合的かつ計画的に推進

## 条例に定める基本的施策と主な取組

### 県産材の安定供給の促進 (518,845千円) ①

- ・高性能林業機械の積極的な導入を支援
- ・作業道の計画的な整備を支援
- ・森林施業の集約・合理化を支援
- ・森林所有者に効率的な施業プランを提案



### 県産材の利用の促進 (112,951千円、R元・2月補正予算案 127,188千円) ②

- ・県産材認証制度の普及
- ・公共事業・公共建築物への利用促進
- ・国内外への販路の拡大
- ・木質バイオマス等多用途な活用を促進
- ・加工の効率化、流通の合理化の支援



### 人材の育成及び確保 (25,250千円) ①、②

- ・林業に係る高度な技術習得のための研修を実施
- ・労働条件の向上促進のため研修等を実施
- ・県産材の利用促進を担う人材を育成

### 山村地域の活性化 (310千円) ②

- ・都市と山村との間の交流の促進に取り組む市町村を支援

### 普及啓発 (23,126千円) ①、②

- ・県民が木に親しみ、触れ合う機会を確保
- ・県産材等の利用促進に関する普及啓発



### 木の文化の継承 (4,285千円) ①

- ・木の文化を継承するため伝統的な育林技術・木工技術を活用した試験研究を実施



### 奈良県県産材の安定供給及び利用促進プランの策定 (2,900千円) ②

- ・奈良県県産材の安定供給及び利用の促進に関する条例を踏まえた取組を推進するため、実現性のある政策目標を設定したアクションプランを策定

### <問い合わせ先>

農林部 ①林業振興課 三浦課長補佐(内線3941)

②奈良の木ブランド課 豊田課長補佐(内線3950)

## VIII 誇らしい「都」をつくる

～交流、定住の促進により、南部地域・東部地域を、  
頻繁に訪れてもらえる、住み続けられる地域にする～

# VIII 誇らしい「都」をつくる 25 南部・東部の振興 (136) 南部・東部の振興

これまでは

交流の促進と定住の促進を基本として施策を進めてきました。

- 【交流の促進(訪れてみたくなる地域づくり)】  
 <情報の発信>  
 ・大手旅行雑誌等への広報  
 ・旅行雑誌「じゃらん」全国版への広告掲載
- 【定住の促進(住み続けられる地域づくり)】  
 <暮らしやすくする>  
 ・奥大和地域の市町村と連携し、地域に寄り添いながら住民の健康を見守る「コミュニティナース」の導入等を推進  
 ・奥大和コミュニティナース養成講座を実施
- ・大手百貨店との連携プロモーション  
 阪神百貨店において、奥大和地域で活動するクリエイターの作品を展示・販売
- <訪れて、体験してもらう>  
 ・奥大和の特色を活かしたイベント事業  
 ・弘法大師の道を活用したトレイルランニングレース  
 ・温泉街の雰囲気と調和した「音楽祭」の開催
- <移住・定住を促す>  
 ・移住、二拠点居住及び定住に向けた活動  
 ・奥大和19市町村と連携し、移住相談体制、地域受入体制、移住者拠点施設等を整備  
 ・移住体験住宅のモデルプランを作成
- ・起業家等が「集まる」「つながる」「育つ」小規模多機能な拠点づくりを推進  
 ・奥大和移住定住交流センターengawajに実験店舗を設置し、複合施設(イベント、展示、ショップ販売、マッチング、移住相談、人材育成等)の実証実験を実施



トレイルランニングレース 音楽祭

移住定住交流センター「engawaj」

奥大和の特色を活かした旅行プランの作成  
 ・JR西日本・近鉄と連携し、個人旅行宿泊プランを作成

過去20年間の南部・東部の人口減少は、奈良県の中でも際立っていました。この10年間は自然減の減少率増加(出生数の低下から明らか)。



もっと良くするために

○ 令和3年度からの「南部東部振興基本計画」を策定

- | 拠点の形成                     | 人材の育成                 |
|---------------------------|-----------------------|
| ○ 宿泊観光を核とした拠点づくり          | ○ 宿泊観光を担う人材の育成        |
| ○ スポーツを核とした拠点づくり          | ○ スポーツを担う人材の育成        |
| ○ 「集まる・育てる・つながる」拠点づくり     | ○ 「医療・福祉」に関わる人材の育成    |
| ○ (新) 南部地域のゲートウェイとなる拠点づくり | ○ 「集まる・育てる・つながる」人材の育成 |

令和2年度予算案 221百万円

R2予算案 220,625千円

## <取組方針>

「頻繁に訪れてもらえる地域になる(交流の促進)」、「住み続けられる地域になる(定住の促進)」ことを目指し、関係人口の創出や雇用の創造などの取組を引き続き実施

さらに、若者の流出抑制と流入促進を図るため、「働く拠点」づくり、「訪れる拠点」づくりの実現と、これらの拠点や奥大和地域で活躍する「人材の育成」などの取組を推進

全体 ◆(新) 南部東部振興に関する構想・基本計画の策定(13,800千円) ※現行の基本計画: 令和2年度終期

### ① 拠点の形成

- ◆ 宿泊観光を核とした拠点づくり (75,362千円)
  - ・奥大和とつながりを生む交流イベントの開催
  - ・奥大和地域をフィールドとした体験型ツアーの実施
  - ・市町村や地域団体と連携した誘客度の高いイベントの開催
  - ・映像を活用した魅力発信
  - ・鉄道事業者と連携した魅力発信 等

- ◆ スポーツを核とした拠点づくり (4,346千円)
  - ・「弘法大師の道」を活用したトレイルランニングイベントの開催
  - ・県内サッカークラブと連携したサッカーイベントの開催

- ◆ 「集まる・育てる・つながる」拠点づくり (54,150千円)
  - ・奥大和地域で作られる家具等を販売する実店舗展開に向けた調査、検討、仕組みづくりの実施
  - ・移住・定住、二地域居住を推進するための拠点施設整備を行う市町村への補助 等

- ◆ (新) 南部地域のゲートウェイとなる拠点づくり(10,000千円)
  - ・ホテル昴のリニューアルと近隣での新しい宿泊施設の誘致を検討(十津川村)
  - ・スポーツ合宿誘致を中心とした拠点(下北山村)

### ② 人材の育成

- ◆ 宿泊観光を担う人材の育成 (5,610千円)
  - ・持続可能な宿泊施設経営に向けた研修会の実施

- ◆ スポーツを担う人材の育成 <再掲> (4,346千円)
  - ・「弘法大師の道」を活用したトレイルランニングイベントの開催
  - ・県内サッカークラブと連携したサッカーイベントの開催

- ◆ 「集まる・育てる・つながる」人材の育成 (50,467千円)
  - ・奥大和での持続可能な地域づくりを学ぶ講座の開催
  - ・奥大和地域で活躍する人材を育成する講座の開催
  - ・県と奥大和地域19市町村で構成する「奥大和移住・定住連携協議会」において移住・定住に関する情報発信を実施
  - ・移住や二地域住居を促進する取組を行う地域受入協議会を支援する市町村への補助 等

- ◆ 「医療・福祉」に関わる人材の育成 (6,890千円)
  - ・コミュニティナースの育成に係る講座等の実施

<問い合わせ先> 地域振興部 南部東部振興課 大澤主幹 (TEL0744-48-3015)  
 奥大和移住・交流推進室 丸岡室長補佐 (TEL0744-48-3016)

## Ⅸ 爽やかな「都」をつくる

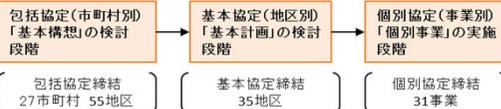
～奈良が持つ行政資源を総動員し、  
効率的・効果的な行財政マネジメントを行い、  
行き届いた行政サービスを届ける～

# Ⅹ 爽やかな「都」をつくる 26 奈良モデルの実行 (137) 市町村と連携したまちづくりの推進

これまでは

市町村と連携したまちづくりを進めてきました。

3段階のプロセス



○財政支援

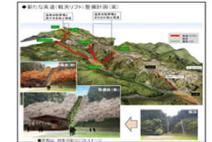
〈財政支援の例〉  
 ・ハード事業: 市町村の公債費のうち、地方交付税算入額を差し引いた額の1/4  
 ・ソフト事業: 市町村負担額の1/2  
 ・まちづくり基本構想・基本計画・立地適正化計画: 市町村負担額の1/2  
 ・県有資産の貸付・譲渡: 現行の減額基準を20%かさあげ

○まちづくりの支援の例



三輪山線整備イメージ【平成30年2月時点】  
(桜井市大神社参道周辺地区)

○まちづくりの検討の深化の例



令和2年度政府予算編成等に関する提案・  
要望項目(抜粋)【令和元年11月7日時点】  
(吉野町吉野山地区)

もっと良くするために

引き続き市町村と連携してまちづくりを推進するとともに、協働まちづくりの検討を深め、新しいまちづくりの対象を検討します。(236百万円)

○新しいまちづくり検討例

- ・JR万葉まほろば線などの駅施設を活用したまちづくり
- ・未活用の市町村有地を活用したまちづくり
- ・県有地、県有施設を活用したまちづくり

まちづくりの進め方について、類似パターンをカテゴリー別に分類し共通のやり方を検討します。



県庁内に新組織「地域デザイン推進局」に「まちづくり連携推進課」を設置するとともに、まちづくりコーディネーターを養成し、地区との交渉の円滑化を図ります。

令和2年度予算案 236百万円

R2予算案 236,000千円

まちづくりを進めている市町村と段階的に連携協定を締結し、協働してまちづくりを推進  
 令和2年1月現在27市町村(55地区)と包括協定を締結

[令和2年度の取組]

## ○個別協定段階の市町村のハード事業への支援

- ・桜井中央児童公園再整備、地域交流センター・交流広場整備(桜井市中和幹線粟殿近隣周辺地区)
- ・桜馬場整備、サイン整備(桜井市長谷寺門前町周辺地区)
- ・JR新駅及び(仮称)奈良ICにおける交通結節点の整備(奈良市八条大安寺周辺地区)
- ・旧奈良監獄アクセス道路整備(奈良市奈良公園周辺地区)
- ・新庁舎前の賑わい空間整備、新庁舎アクセス道路整備(五條市五條中心市街地地区)
- ・医大新キャンパスアクセス道路整備(橿原市医大周辺地区)
- ・近鉄結崎駅へのアクセス道路整備、西口公園整備(川西町近鉄結崎駅周辺地区)

## ○個別協定段階の市町村のソフト事業への支援

- ・アーティスト・イン・レジデンス事業(天理市天理駅周辺地区)
- ・リノベーションスクールの実施、民間まちづくりセミナー開催事業(大和郡山市近鉄郡山駅周辺地区)
- ・JR大和二見駅周辺整備検討事業(五條市五條中心市街地地区) ほか

## ○包括協定・基本協定段階の市町村の構想・計画の策定への支援

- ・奈良市、橿原市、広陵町、上北山村、吉野町、斑鳩町、山添村、下北山村、黒滝村、その他新規に包括協定を締結した市町村

## ○市町村と連携したまちづくりを推進するため、地域デザイン推進局に「まちづくり連携推進課」を設置



社会実験(グリーンスローモビリティ運行)実施  
(桜井市長谷寺門前町周辺地区)



賑わい広場の整備イメージ  
(五條市五條中心市街地地区)

<問い合わせ先>  
 まちづくり推進局  
 地域デザイン推進課  
 岸田主幹(内線4311)